

(総務委員会)

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第一号)(衆議院送付)

要旨

本法律案の主な内容は次のとおりである。

一、地方財政の状況等に鑑み、令和元年度分の地方交付税の総額を確保するため、総額の特例として六千四百九十五億八千八十二万円を加算するとともに、当該加算額に相当する額について、令和三年度から令和十二年度までの各年度における地方交付税の総額から六百四十九億五千八百八十二万円をそれぞれ減額する。

二、令和元年度に発生した災害等に対応するため、同年度分の地方交付税の総額を九百五十億円増額し、その全額を特別交付税とする特例を講じる。

三、令和元年度における東日本大震災に係る復興事業等の実施のための特別の財政需要に対応するため、同年度分の震災復興特別交付税について五百四億千九百六十万八千円を加算する。

四、この法律は、公布の日から施行する。